

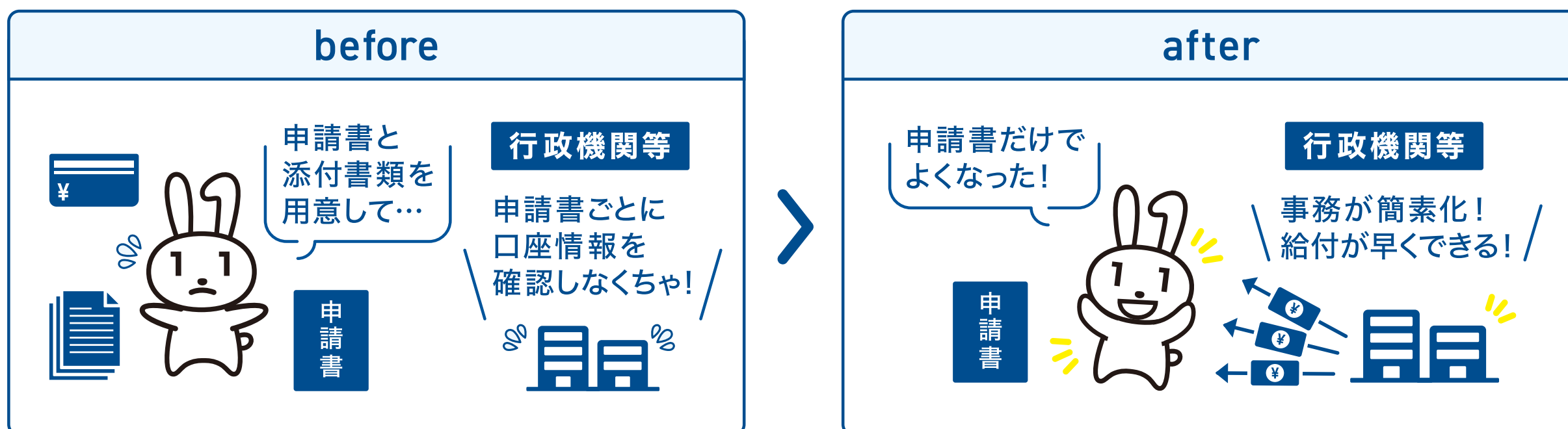
緊急時等の給付金の受取がスムーズになる

公金受取口座

は登録されましたか？

公金受取口座登録制度でできること

公金受取口座を登録しておくで、緊急時の給付金や児童手当、今後の給付金の申請をする際に、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります！



マイナポータルから登録することができます。

詳しい登録方法はこちらをご覧ください



令和7年
4月1日
開始！

金融機関からも登録できます！

